

令和 5 年度 住之江区区政会議

第 3 回愛しむ部会 会議録

1 開催日時 令和 6 年 2 月 8 日（木） 1 9 時 0 0 分から 2 0 時 1 0 分まで

2 開催場所 住之江区役所 3 階 第 3 - 1 、 3 - 2 会議室

3 出席者

〔区政会議委員〕

神野 早織 委員、田貝 泉 委員、竹内 周次 委員、谷本 さやか 委員

茶谷 尚世 委員、中川 智子 委員、長谷 克己 委員

※竹内委員はリモート参加

（出席 7 人／定数 8 人）

〔住之江区役所〕

吉田 政幸 副区長

井平 伸二 協働まちづくり課長

吉岡 敏秀 I C T ・企画担当課長

松本 勝也 保健福祉課長

船本 幸男 生活支援課長

福田 佳代子 保健担当課長

川井 圭史 協働まちづくり課長代理

峯上 和博 I C T ・企画担当課長代理

大家 典子 保健福祉課長代理

合田 恵子 保健副主幹

戸井 正人 生活支援課長代理

音田 陽子 保健副主幹

4. 発言内容

○井平協働まちづくり課長

令和5年度住之江区区政会議第3回愛しむ部会を開催いたします。

事務局の住之江区役所協働まちづくり課長の井平です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日出席いただいております委員の方を紹介いたします。お手元の名簿にてご確認ください。会場にお越しいただいている委員は長谷部会長、神野委員、田貝委員、谷本委員、茶谷委員、中川委員でございます。オンラインで参加いただいている委員は竹内委員です。よろしくお願いします。

本会議は、午後7時現在、全委員8名中7名のご出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の2分の1以上を満たしておりますことをご報告いたします。

住之江区役所の出席者につきましては、配席表にてご確認ください。なお、発言する際には、役職名と名前をお伝えさせていただきます。

この会議には、個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。

また、本日の傍聴者はおられません。

本日の議論の内容は、3月14日に開催予定の区政会議全体会でご報告いただき、情報共有を図ってまいりたいと考えています。

また議事録につきましても、後日公表となり、公表する際は発言者と発言内容を公開いたします。また、広報や記録のために写真を撮影しますので、併せてご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

まず一番上に「次第」。次に「愛しむ部会の委員名簿」、片面が全体会のものになっています。その次に「配席図」。

資料としまして、資料 1、「令和 6 年度住之江区運営方針（案）について」。

資料 2、「令和 6 年度住之江区予算事業一覧（素案）」。

資料 3、「区政会議について」、裏面が「地域活動協議会について」と書いた資料です。

資料 4、「地域活動協議会の広報について」。

資料 5、「住之江区地域福祉ビジョン（案）について」。

参考で「企業・NPO・学校・地域交流会のお知らせ」をつけております。資料の不足等はございませんでしょうか。ありがとうございます。

本日の会議ですが、現在策定に向けて進めております「令和 6 年度住之江区運営方針（案）」についてご報告し、来年度の各取組がよりよいものとなるよう、ご意見をいただきたいと思っております。

時間は 20 時までの 1 時間を予定しております。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、これから議事を開始しますので、部会長にお任せいたしまして進めていきたいと思います。

長谷部会長、よろしくお願いします。

○長谷部会長

皆さん、こんばんは。お集まりいただきましてありがとうございます。また、1 年間お付き合いをよろしくお願いいたします。それでは、部会の議事を進めさせていただきます。

本日は「令和 6 年度住之江区運営方針（案）」について、議論をいただきます。早速でございますが、事務局より説明をお願いいたします。

○井平協働まちづくり課長

先ほどもお伝えしましたが、本日の資料は「令和 6 年度住之江区運営方針（案）について」となっております。運営方針とは、住之江区が重点的に取り組む課題を挙げて、その課題を解決することを目的とした取組を掲げたものとなっており、令和 6 年度も子どもに関すること、地域と福祉に関すること、防災・防犯に関することの 3 つの経営課題を掲げています。当部会では、そのうちの経営課題 2 「すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり」について、ご議論いただくこととなります。

資料 2 は、この課題でめざす主な S D G s ゴールを掲載しておりますので、参考にご覧ください。

それでは、具体的な説明に入ります前に、「令和 6 年度住之江区予算事業一覧（素案）」について、I C T ・企画担当の吉岡課長より説明させていただきます。よろしくをお願いします。

○吉岡 I C T ・企画担当課長

皆さん、こんばんは。住之江区役所 I C T ・企画担当課長の吉岡でございます。よろしくお願いいたします。以後、座って説明をさせていただきます。

お配りしております資料 2 「令和 6 年度住之江区予算事業一覧（素案）」をご覧くださいませでしょうか。こちらの資料につきましては、令和 6 年度の住之江区関連予算のうち「区長自由経費」として区長マネジメントにより施策の選択と集中を進めながら予算算定を行った予算事業一覧であり、今後「案」として市議会でご議論していただく予定としております。

こちらの一覧には事業名として 1 から 3 5 まで掲載しております。中でも本日、区政会議委員の皆様にご議論をいただく「令和 6 年度住之江区運営方針（案）」に掲げております具体的取組に係る事業につきまして、区政会議の該当部会ごとに色分けをして、表の一番右側の列に該当部会名を示しております。

また、事業一覧のうち一部の事業につきましては、複数の事業を合算して記載し

ているものがございます。例えば①の一番上、「万博に向けた機運醸成の取組」でございしますが、これは万博機運醸成と併せた「子育てマップ作成」といたしまして12万7千円を計上しております。さらに万博機運醸成と併せ「防災マップ等作成」ということで97万2千円を計上しております。これらはそれぞれ育む部会、備える部会に該当する取組として色分けをしておりますが、差額の405万9千円につきましては、万博の機運醸成に向けた各種啓発グッズの作成費となっております。このように一部の事業について項目が分かれておりまして、合計額が一致しないというものもございしますのでご注意くださいと思います。区政会議委員の皆様には、住之江区の予算の概要や、どのような事業が行われているかなど、ご覧いただければと思っております。

「令和6年度住之江区予算事業一覧（素案）」に関する説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○井平協働まちづくり課長

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。資料2は、これまでの取組の課題と方向性を踏まえた令和6年度の計画を記載しておりまして、新たな取組や改善した点などについては赤字としておりますので、ご参考に見てください。

資料1ページに「令和6年度住之江区運営方針（案）について」の概要を簡単にまとめています。このページを中心に説明をさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

まず2-1「地域の活動と魅力の向上」の各取組についてご説明いたします。

具体的取組2-1-1「多様な主体による地域の活気と魅力づくり」です。地域課題の解決に向けた協働の取組がさらに活発になるよう支援が必要であり、まちづくりセンターと連携し、企業・NPO・学校・地域交流会や、地域応援サークルの開催など、切れ目のない継続的な支援を実施してまいります。大阪市では、「準行政的機能」と「総意形成機能」を有する団体として認定している地域活動協議会が運営や活

動を自律的に行っていくための支援を行っておりまして、そのための1つとして、各地域活動協議会が、企業、NPO、学校などの様々な団体や個人とつながっていくことはとても重要であることから、引き続き交流会の開催などを支援してまいります。今年度2回目の企業・NPO・学校・地域交流会を2月21日水曜日に開催いたします。先ほど説明しました参考にチラシをお手元に配付させていただいておりますので、時間があるようでしたら、ぜひご参加いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、具体的取組2-1-2「地域活動協議会による自立的な地域運営の促進」です。多くの区民に必要な情報が届くよう、地域活動協議会自らが、積極的な情報発信を行うことが必要であり、地域活動協議会の情報発信などのスキル向上に向け、まちづくりセンターと連携して支援してまいります。具体的には、各地域の広報担当者の交流会を開催し、すみのえ情報局への投稿方法などの支援を行っております。また、資料4「地域活動協議会の広報について」をご覧ください。区役所の取組としまして、広報紙に各地域活動協議会の活動紹介を行っており、今回は「ミyakミyakとつながる地域の活動×SDGs」と題しまして、昨年の12月号から新しく連載を開始しております。参考に最初から2月号までの3か月分、安立地域と敷津浦地域、住之江地域の分をつけておりますので、ご参考にお目通しください。引き続き3月号からも連載してまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、具体的取組2-1-3「地域の魅力の共有と発信」です。すみのえ情報局に区民にとって関心の高い情報の投稿を増やすことで、閲覧者の増加が見込まれることから、投稿内容を広報紙で紹介するなどの工夫を検討してまいります。現在、2月15日まで、すみのえ情報局がより使いやすく、より便利なサイトとなるよう参考にさせていただくためにオンラインでアンケートを実施しております。約3分で完了いたしますので、ぜひ一度すみのえ情報局にアクセスしていただきまして、アンケートにご協力をよろしくお願いいたします。また、10ページのクローズアップに記載し

ておりますが、スマホの使い方を習得していただくため、住之江区内のふれあい喫茶で「スマホちょこっと相談会」を開催しております、次年度も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

次に、資料に戻っていただきまして1ページ、2-2「支え見守り合う地域づくり」の各取組についてご説明いたします。

具体的取組2-2-1「安心を提供する福祉策の推進」です。区民が安心して相談できる水準の高い相談支援体制の充実を図るため、職員に対して継続した研修を実施し、区民の困りごとに対して「気づき」「感度の向上」を図ってまいります。

次に、具体的取組2-2-2「地域福祉の充実」です。見守りあったかネットサポーター養成講座の新規参加者を増やすために、地域とのつながりを活用し、必要とされているサポートのニーズを明確化し、間口を広げることでより多くの参加を促進してまいります。ここで資料5「住之江区地域福祉ビジョン(案)について」をご覧ください。現在、住之江区では地域福祉計画の改訂を進めております。地域福祉計画は、地域福祉に係る理念や目標、取組方針などを定めるもので、住之江区では「ふだんのくらししあわせプラン」としてこれまで策定し、毎年改定を行ってまいりましたが、令和6年度以降は「大阪市地域福祉基本計画」の改訂期間に併せて3か年ごとの改訂することとし、より分かりやすい内容となるよう、構成を見直すとともに、名称を「住之江区地域福祉ビジョン」に変更して策定する予定でございます。改訂する「住之江区地域福祉ビジョン」の基本理念は、運営方針にも掲げておりますように「みんなで助け合い、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまち」としてまいります。裏面にビジョンの構成を記載しています。今回の改訂では、区民の皆さんにより分かりやすく、より手に取っていただけるよう、ページ数を大幅に簡素化するとともに、全体の構成を整理し、表やグラフ、イラストなどを多く使用しています。また、本市計画と改訂時期、記載内容などを合わせることで、本市計画と一体的に取組を進めていきたいと考えております。

最後にスケジュールですが、この２月１日から２月２９日までの間でパブリック・コメントを実施しておりまして、広く市民の皆様に公表し、ご意見をお寄せいただき、有益なご意見を考慮して決定を行ってまいります。委員の皆様もパブリック・コメントの制度に則りまして、ご意見をいただければと思います。２次元コードを読み込んでいただきましたら、本市ホームページのパブリック・コメントのページにつながりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございますが、報告いたしました取組について、よりよい取組となるよう幅広く皆様のご意見をいただきたいと思います。特に、前回の部会でもご意見をいただいております「若い世代の人など、地域の活動に気軽に参加してもらえするための工夫」や、「効果的な情報発信」、また「町会加入促進など、地域の活動を支える担い手を増やしていくための工夫」などについて、引き続きご意見をいただければと存じます。

それでは部会長、よろしくお願いいたします。

○長谷部会長

どうもありがとうございました。ただいま事務局の井平課長からのご説明を受けて、各取組内容についてのご意見・ご質問や、また各取組の課題に対応する改善策についてのご意見・ご提案をいただきたいと思います。どの取組からでも結構ですので、どうぞご意見を出していただければと思います。

最初に、オンラインでご参加いただいております竹内さん。ありましたらどうぞよろしくお願いいたします。

○竹内委員

竹内です。幾つかありまして申し上げたいと思うのですが、ページ順に行くと、運営方針の３ページにある、今策定中の新しい「住之江区地域福祉ビジョン」、私も南港の区役所のサービスコーナーで今日もらってきましたけど、これは非常に大事な内容になっていて、今回大分簡素化されたというところで、ぜひとも私は思うのです

けど、この部会のメンバーに説明をしてほしいなど。今パブリック・コメントを実施中ということですが、きちんと理解したほうがいいと思いますので、勝手に読んで勝手に誤解したらいかんし、ぜひともパブリック・コメントの前か後、完成版でもいいかもしれませんが、説明会というか勉強会をやっていただけたらありがたいなというふうに思っています。

それが1点です。そこで1回切らせていただきます。

○長谷部会長

ありがとうございます。今お聞きしたご意見について、また事務局で何か対応できる方法等をいろいろとまた検討していただきたいなと思います。

それでは、ほかに今日この場にご出席の皆さんで何かご意見等がありましたら。

それでは、茶谷さん。

○茶谷委員

意見としてというか希望としてですけれども、具体的な取組の2-1-3「地域の魅力の共有と発信」のところで、課題として、「区民にとって関心の高い情報の投稿を増やす」という課題があるかと思うのですが、今区民にとって関心の高い情報って万博があると思うんですね。万博というのが進捗とかすごく不安になるような情報も多々ありまして、その辺ってすごく府民である私はとても関心というか興味があって、今本当のところ、実のところはどうなっているんだろうというところが分かりづらいし、そういった本当の情報とか、区民が必要とする情報というのをできればこういうところでぜひ発信していただきたいなと思います。

○長谷部会長

ありがとうございます。今のご意見というのか、万博についての。

○茶谷委員

進捗であったり、実際にどれぐらいかかっていてとか。

○長谷部会長

費用的なことですか。

○茶谷委員

そういう万博に関して今後区民に関係してくるであろう情報を盛り込んでいただけたら。多分一番関心のある情報じゃないかなと、今は思いますけど。

○長谷部会長

例えば費用がどのぐらいかかっているのか、それは住之江区にどういう影響を及ぼすのか。例えば、工期に間に合うのかとか、そういういろいろな細かい情報をもっと開示してほしいなということですね。

○茶谷委員

こういう予定だったけど、こうなっていると、そこら辺の差であったりとか。

○長谷部会長

はい。それは市に進言していただいて、できる範囲の中でできるだけ細かく、やはり皆さんはここ大阪府民として、市民としてやはりいろいろなことを知りたいと思うことも多々あるかと思いますが、その辺をまた検討していただいて、区だけではどうしようもないということなので、1つご理解いただきたいなと思います。ありがとうございます。

それでは、神野さん。どうぞよろしくお願いします。

○神野委員

まず2-2-1の「地域の福祉に関すること」なんですけれども、私は地元が竹内委員と同じ南港なんですけれども、大分高齢化が進んでいて、周りで聞いている限りでもすごく困っている方がたくさんいるんです。南港のマンションってちょっと地元のことしか分からないので地元を例に挙げますと、エレベーターが各階に止まらなくて、4階、7階、10階という形で止まるので、間の階に住んでいるお年寄りの方がすごく困っているという話をよく聞いています。今マンションでもそれがすごく問題になっていて、家の中で車椅子を引いているけれども、外に出るときに階段を上っ

ていけないといけないとか、エレベーターホールに車椅子を置けないので、自転車置場、駐輪場にスペースを設けて車椅子を置かせてもらうという、マンションの管理組合での取組ですけど、そういった形で何とか対応していつている状態なので、そういった本当に切実に困っている方のサポートを、この地域活動協議会で何かできないのかなというのをすごく感じています。地域活動協議会でそういった地域のニーズを知るために、こういうことをしてほしいという相談できる窓口がちょっと分かりにくくて、ニーズを知るために意見を今募集していますよとか、そういった積極的に意見を聞くような機会をつくっていただけたら、地域のニーズを知るきっかけにもなるかなと思います。ここの区役所に相談に行きたいと思っても、お年寄りの方とかだと電車の駅からここまですごく遠いので、なかなか行きたくても行けないという方もたくさんいらっしゃると思うんです。なので、そういった方のためにも、例えば集会室まで出張の相談会みたいなのを区役所でしていただいて、地元の方が行きやすい場所でニーズを知るということをしていただいて、今後の活動につなげていけたらいいのではないかなというふうに思います。

次に取組 2－1－3 の「地域の魅力の発信」についてですけれども、これは私が聞いた話で、とある企業では会社の改善提案、どんな些細なことでもいいですけれども、改善提案を 1 件することにつきラップ 1 本を渡すみたいな取組をしている会社がありまして、やはりそういうちょっと何かをもらえとなると提案も増えたみたいなんです。なので、それを同じように地域の魅力を知りたい場合は、何か発信してもらえたら、それこそラップでもいいですけれども、それと引き換えにという形で、お金がかかることなので難しいかもしれないですけれども、そういったやり方も 1 つあるのではないかなと思いました。

以上です。

○長谷部会長

ありがとうございます。今お話された住宅、府営住宅とか市営住宅、エレベータ

ーが1、4、7階ですか。各階に止まらないのですか。

○神野委員

府営じゃなくて分譲なんですけれども、全てのマンションではないですけど、うちのマンションで言えば4、7、10、13階。14階建てで3階ごとに止まるというようなマンションですね。

○長谷部会長

なかなか分譲住宅とかだと、その管理組合さんとかいろいろと検討されることになるかと思えますけれども、なかなかマンションを建てた元のデベロッパーか何かがそれにお金をかけることをしてくれるかどうかというのは難しいですね。例えば先ほど言ったように、身体障がい者の方とかは階段を上がって乗るか、下りて乗るかとか、そういうような感じになるので大変だろうと思うんですけど、公営に関しては今全部エレベーターをつけていますよね。色々と日々の生活に不便を感じるということ自体がその人にとっては大変なことだろうと思うんですけど、どちらにしてもお金のかかるようなこともあろうかと思えます。

○神野委員

すみません、言い忘れていまして、老々介護をしている地域の方に今一番何が困っているかというのを聞いてみたんですけども、声として多かったのは、散歩に連れていきたいけど連れていけないというのとか、あと買物が大変だとか、あとごみ出しの日にごみを持っていくのが大変、それも階段を上がったたり下りたりなので、散歩に連れていくとなるとプロというか、そういう介護職の方が責任を持ってすることになるのでちょっとハードルは高いと思えますけれども、例えばネットスーパーの使い方講習を開いてあげるだとか、ごみ出しでしたら、地域のサポートができると思うので、そういったものを地域活動協議会などでしてみるとか、あとお金を出してもいいのでサポートをしてほしいという方も多いので、例えば有料のサポート、そういう企業でこういうサービスがありますよということを教えるとか、有料でもいいので何か

手助けをする方法があれば、地域としても助かるのかなというふうに思いました。

○長谷部会長

ありがとうございます。絶対的な不便を感じるところで、言わば多少なりともお金で解決できるということだったら一番いいのでしょうけど、なかなかそういう業者さんみたいなのところを見つけるというのも難しい。だからその辺の情報を役所として捉えていただいて、こういうところがありますよというのを広報していく、これからの大きな課題でしょうね。これは高齢化社会になってくるとそういうようなことで大変な思いをされる。

竹内さん、どうぞ。

○竹内委員

今の点、有料でもというお話がありました。私は南港に住んでいますけど、南港ではそういうボランティア組織というか、介護保険じゃなくて有料のボランティアをやるという仕組みがあるので、そういうのを多分今ご存じないと思うんです。だからそういう有料のサービスがあるので、お金を払ってもいいのだったら、エスペランサというスーパーナショナルの2階に事務所があります。そこへ有償でボランティアをやりますという登録をしている人が何人もいらっしゃるんで、そういった散歩の同行とかというのもありだと思いますので、声をかけはったらいいかと思います。

私が手を挙げさせていただいたのは、そういったことが南港の住民の方がご存じないというのが、やはり広報の仕方というかそういうところに1つ問題があるんだろうなというふうに思いました。だからもっともっと地域活動協議会とかが関係なしにというか、地域活動協議会でやっておられるのではなくて、地域としてやっている、南港地域全体でやっている。地域活動協議会は南港には4つの町がありますが、それぞれの町なんですけど、ボランティア組織は4つの町を超えて南港全体でやっているというような動きをしているので、そういったことももっと知らしめていくことが大事なんだろうなというふうに思います。

以上です。

○長谷部会長

ありがとうございます。

田貝さん。

○田貝委員

以前もお伝えしたと思うのですが、介護予防ポイント事業というのがあって、竹内さんも中に入られていて、例えば特別養護老人ホームだったりとか、そういう施設で何かボランティアを行ったときにポイントがつく制度があると思うのですが、あれってかなり限定されているので、今みたいに地域で困って介護が必要という人にも何か活用できるような、大阪市がやっていると思うのですが枠を広げるとか、それを住之江区で考えるとかということができたら、自分は何かできるのに何をしたらいいんだろうという方も多分いらっしゃると思うので、そういったウィンウィンになるのかなと思いましたので、区としても何かそういうふうに考えていただけたらと、横浜市ではやっているみたいです。

以上です。

○茶谷委員

今の話を聞いて思ったんですけど、私が聞いたのが老々介護どころか今認認介護というものが大変問題になっているということで、認知症の方を認知症の方しか見られないというような状況が生まれているということ、住之江区としてどれだけそんな世帯があるのかという吸い上げをできているのかというところと、先ほど南港でボランティアが有料であっても、そういう組織があつてということ、私も全く存じ上げなかったですし、南港でされているのなら、むしろ住之江区全域でぜひともそういうサークルというか団体というのをつくっていったらなと思いますけれども、多分皆さん区民もその情報を知らない、まずこういうことが南港で行われているということの情報を知ることによって、じゃあここでもやろうというような動きもきっと恐ら

く生まれてくるだろうと思うので、やはりそういう情報の発信というのをぜひともやっていただけたらと思います。

○長谷部会長

これは区役所としてもなかなか情報が完全につかめていない。区民に対しての毎日の生活に対する気遣いとかというのを、ここの役所の中だけでは情報がなかなかつかめないだろうし。お願いをしたいのは、例えば、地域活動協議会の区の会議とか、連合長会長の会議とかいろいろとありますよね。そういうところから、まず区役所から1回問いかけをしていただいて、その自分の地区、14地区ある中でこういったことに対して何か協力してくれるような事業をやられているところとかを1回チョイスして行って、そういうところにもう一度問合せをして、そんなことができるのかどうかというのを確認していただいて、広報をするとか、やはりきめ細かいところでの動きを日々役所の人もお忙しいでしょうけど、そういうのをきめ細かくやれる部署があれば一番いいかなと思います。やはりこれは今さっき言った認知介護、認知症ですよね、両方が認知症とかというようなこともそれは当然あり得るわけです。私も超高齢者なのですよね、だからそんなのは将来ここから先、何年先にそういうことになるやもしれないし、そういうときも安心してその場に住めるような気遣いのできるような政治をやってほしいなと。

○松本保健福祉課長

保健福祉課長の松本です。高齢者の方のご相談窓口について、もっと区役所が出てきて欲しいとのことですが、地域包括支援センターというところがございまして、南港地域でしたら、さきしま地域包括支援センターがポートタウン東駅を出たところのショッピングセンターカナート横にあります。そこで何をするかというのはご相談内容にもよりますけども、何でもまずはお聞きして、支援につなげていくということをやっています。ご存じなければ周知の仕方も悪いのかなと思いますけども、そういうところがあります。そこには認知症の初期集中地域支援チーム、「さざんかオレン

ジチーム」があり、認知症のことについても、ご相談に乗れると思っています。

それと、田貝委員がおっしゃいました介護予防ポイント事業ですが、来年度のことなので、中身は予算のこともあってまだ決まっていますが、枠を広げるということも聞いています。以上です。

○長谷部会長

ありがとうございます。

中川さん、ご意見等がありましたらよろしくお願いします。

○中川委員

地域福祉ビジョンについてですけれども、基本理念の中に「みんなで助け合い、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまち」とあります。もし策定の中のメンバーでしたら、自分らしいということについてどういったことが自分らしいにつながるのかということについて、具体的なビジョンを持っておられたかもしれませんけれども、私としましては自分らしいが何を指すのかというのはちょっと具体的には分からないところだなと思います。ただ、基本目標に2点、①、②と挙げられていて、これは具体的なのかなと思いました。ただ、私は高校で働いていまして、校長先生が学校運営計画とかを立てたときに、割と数値で評価できるような目標にしているのです。この目標だとどのように今後評価をしていくのかなというのがちょっと見えづらいなと思いました。

以上です。

○長谷部会長

ありがとうございます。要は事業というか、こういったビジョンをいろいろと出しているのですが、その辺の出している項目についてどういうことをするんだということも、もうちょっと分かりやすくしてほしいなと、そういうことでいいですか。

○中川委員

はい。

○長谷部会長

では、谷本さん。

○谷本委員

今までの話を聞いていて思ったんですけど、まず相談したい人たちはどこに相談をしたらいいのかというのが分からないというのが問題なのかなと思ったんです。誰にどういうことを助けてというSOSを出したらいいのかという窓口がまず分からない、区役所の人からしたらこういうのがあるけど知ってもらえていないという、お互いがうまくはめ込めていないというか、ちゃんと区役所からしたら提供しているのに、それを区民の人は活用できないという状況がもしかしたら生まれているのかなと思ったので、そういうのを分かりやすく区民の人に知ってもらうために、例えば、住之江区のネットがありましたよね。すみのえ情報局とかで困ったときはここですとか、具体的にこういう相談がしたいときはこことか、もっと具体的に言ったらもっと地域活動協議会の中でできるのであれば、この人に言ったらいいですよみたいなのを、うちだったら住吉川なんですけど、住吉川の会長さんとかが集まったときにこういう問題があるんだったら、こういうふうなところに言ったらいいと区役所の人に教えてもらいましたというふうに言ってもらえるように、先ほど部会長さんが言ったみたいに、区役所の方が各14地域の会長さんにこういうことで困っている人がいたらここに相談してくださいというような一覧みたいなのを渡すとか、ちょっと手間がかかったりとかするかもしれないんですけど、多分お年寄りの方も私もそうなんですけど、こういう字でボンと出されても分かりにくい。だからもうちょっと言葉で伝えてもらうとか、先ほどおっしゃっていたみたいに会議に区役所の方が、手間ですけど出向いてもらってしゃべってもらうとか、そういう場も必要だったりするのかなというか、紙で配布するだけだとか、情報を発信するだけじゃなくて、そういう機会を設けて実際に説明をするみたいなことも何かのときのついでとかでもいいので、できたらいいか

なというふうに思ったのと、あとやはり高齢者が増えていって子どもが減っていっているという状況の中で、子どもたちはやはりそういうお年寄りに触れる機会があまりないじゃないですか。中学生とかになったら職業体験みたいなので、うちの子は保育園とか銀行さんとかに行かせてもらったんですけども、その中に例えば、難しいかもしれないですけど、認知症の方の施設だったりとかでお手伝いをさせてもらうとか、もしあったらいいんですけど、ないのであればそういう体験ができるようなものも増やしたりとか、若い子たちがお年寄りを支えられるという気持ちを持てるような機会もできたらいいのではないかなというふうに思いました。

すみません、まとまりがなくて。

○田貝委員

今谷本さんがおっしゃっていたみたいに、実はこの間中学生が認知症のグループホームに来たのですね。そのときにうちのスタッフはまさしく住吉川東部会館のふれあい喫茶に認知症の人と中学生を連れてスタッフが行ったのですが、もう皆が喜んだのですね。地域の方も中学生が来てくれて校歌を歌ってくれた、「ああ、校歌が変わったんやな。」とか、認知症の人でもふれあい喫茶に行ってうれしい、本当に皆が喜んだのです。若い頃からそういう地域とのふれあいというものもすごくよかったなと思います。

それといつも思っているのが、やはり今日もある地域で80代の男性たちが「家から出えへんから、あの人。」「家に手すりをつけた。」「あの方は介護のあれをした。」といって、外に出ないからだんだん筋力が落ちてきて、本当にそうやってどんどん寝たきりになっていくという感じなんですね。何かその人たちが昔持っていた、住之江区ってみんなが先生とかというのをやっていませんでしたっけ。前にやっていましたよね。その人たちが持っている能力とかをもっと地域に出す取組を実際にどうやっていくかというところがあったらいいなと思って、うちのグループホームでは認知症の人に料理を作ってもらったりとかをするのですね。だけどただやって

いるじゃなくて、「もう手伝って、お願い。」とか「どうしたらいい。」と言ったら皆必ず力を貸してくれるんです。だからそういう居場所づくりという面もあると思うけど、本当に閉じこもらないような感じで何か居場所をつくる。でもそこにはやはり予算をつけていただきたいなというのがあるんです。やはり地域で、プロの認知症に対応することのある者が最初はやっていくとか、何かそういうのとかきっかけがあって、最初から難しいと思いますけれども、そういう居場所づくりとか、誰かの役に立つようなところを80代の人でも実は何ぼでもできるんですね。そういうところを区で何か考えていただけたらなと思います。

皆が竹内さんみたいな人やったら一番いいのですけどね。

○長谷部会長

竹内さん、どうぞ。

○竹内委員

居場所づくりというお話がありまして、高齢者がどんどん増えてきていて、そういう居場所づくりが非常に大事だということが言われていますし、現状の地域活動協議会は自治会という町会ベースというのが主だと思うんですけども、周りの企業とかもメンバーになるようになってきているけど、実際に企業はなかなかメンバーになっていないしということもありますし、あと町会に入っていない人も多いので、そういった入っていない人をいかに救っていくかということも大事なポイントで、それをカバーしていくのがボランティアだと言われています。私自身はボランティアもやっていまして、地域活動協議会のメンバーにそのボランティア組織を入れていくということも大事だと思うんですね。先ほど来有料ボランティアのお話もしましたが、そういったところも地域活動協議会のメンバーに入って、情報交換をしていくといったら町全体に広がっていくかなと。ボランティアって結構いろいろなニーズに基づいて動いていると思うので、そういったところはぜひとも地域活動協議会のメンバーになれば、周りの企業なんかももっとメンバーに入っていっていったらいいと思うんですけども、

そうしたら企業と一緒にいろいろなことができるのではないかなと。

予算が欲しいという話もありましたけど、私自身ボランティアをやっていたらやはり予算を、ボランティア活動をするのにお金がかかるので、そういったところの支援が欲しいなというのがあります。例えば、つい最近、今スマホちょこっと相談室みたいなのをやってはりますけど、私自身が南港でスマホのそういう相談室をボランティアで始めたのです。本当に高齢の方で八十数歳の方で子どもさんからスマホを持つときと言われて持たされて、だけでも全然よう使わんという人がいてはって、たまたま声をかけたらそんな人で、その方に使い方、電話のかけ方から始まるのです。LINEは入っていたけど文字入力ができないから、文字の入れ方とか、そういうことをボランティアで教えてあげるといふか、非常に喜んでいただいて、積極的に何とか使っていきたいというふうな高齢者も多いと思います。スマホを持っているけどよう使わんという方が多いと思うし、そういうスマホのことをやろうとするとwifiにつなげてあげないとなかなか難しいところがあって、大抵そういう方って契約のギガ数が低いので、あまりやるとギガ数を食ってしまうといかんでwifiをつなげてやって。ただ南港はwifiがつながる会議室がなくて、南港の中に管理センターがあって、その会議室はwifiがないから、会議室を借りて、wifiを1日だけ借りてきて、そんなお金がかかってしまうのですが、それはボランティアなので私でやったりしますが、そういったところも資金面ではお金がかかるから、支援が欲しいなと思ったりはしますし、あといろいろな高齢者の交流の場というか、そういう意味では南港の中はかなり企業が一生懸命今万博に向けていろいろな活動しようとして活発に動いていこうとされていてというのもあるって、結構企業さんは積極的なのですね。企業さんの場所を借りてちょっとした高齢者の集まりの会、例えばまだ介護は必要ではないんだけど、敬老会を長くやっていますとか、写真をやっていますとかという方がいらっちゃって、そういう方の発表の場をつくってあげたら企業さんの会議室を借りて、いいなと思って、私は企業さんとお話をしてもうオーケーをも

らったのですけど。ただ企業さんは区役所の方にぜひともそこは入ってほしいと。ボランティアでいろいろなグループがある、文化サークルとかいっぱいあるから、それぞれ勝手に言ったら困るなど。だから区役所でさばいてから、それから言ってくるほしいというようなお声もあって、区役所にあるまちづくりセンターにお願いに行ってもらったら断られてしまって、多分協働まちづくり課だと思うのですけど。ちょっとそのお話は今ペンディングになってしまっているのですけど、住民であったり企業とかが積極的にやろうというふうに考えているところで、ぜひとも区役所も積極的に応援いただけたら非常にありがたいなというふうに思っています。

以上です。

○長谷部会長

どうもありがとうございました。

茶谷さん。

○茶谷委員

今のお話を聞いて思ったのですけれども、スマホとかパソコンの使い方を高齢者は分からないというところで、そこで何か区としてイベント的にサポートをする人を中高生とかを集めて、世代の交流、高齢者のためだけにするのではなくて、中高生のボランティアを募るというような形でも構わないから中高生を募って、そこにも高齢者に来ていただいてスマホだけでなくパソコンなり、そういうIT系のことを教えてあげるということをするというので、高齢者はもちろん喜ぶと思うのですけれども、ボランティアをしたことがない、私もやったことがあるのですけど、ボランティアをすると喜ばれることに本当に喜びを感じるのですね。そういう経験を中高生の方に積んでいただけるよい機会にすごくなると思うんです。今回のような地震があったときにボランティアの力って本当に大切だと思いますけれども、ボランティアをすることのすばらしさとか感動、自分のほうが喜びに変わるんだよという体験を中高生とか子どもたちにも積んでもらえるといういい機会になると思うので、ぜひとも

そういったイベントもぜひとも前向きにご検討いただけたらなと思いました。

○田貝委員

堺市とかでは大阪経済大学の教授と一緒にあって、地域で高校生がやっていて、おっしゃるとおり高校生が喜んでいる、役に立てたというのと、それからもう一個言いたかったのは、実はイベント部会の方がよく書いてあるのですが、これが発足したときにイベント部会だけじゃなくて、プロボノ会という専門職の会があって、そこで登録が今もなされているのですね。でもそっちのほうがか全く活動できていない状態なので、プロボノ会ももう少し活発化してもらえたら、専門職がもうちょっと地域に出て役に立つのではないかなと思うので、そこの辺も深めていただけたらなと思います。

○長谷部会長

ありがとうございます。いろいろと住之江区に住みよいまちをつくるためにいろいろなご意見をいただきました。この辺のところについては、またきちんと整理していただくということで、もう一つ皆さんが各地区というか地域活動協議会の中にもともと連合町会というのがありましたよね。その中の一員としてうちの場合は、ネットワーク推進委員、地域包括と連携しながら高齢者の方とかいろいろなそこに住む人のいろいろな問題に対応する方が今どの地域も多分一生懸命頑張っておられると思うんですよ。私は安立なんですけれども、安立の担当の方もほんまに毎日身を粉にしている。いろいろなそういった弱者の方を見つけて、自分のほうから対応していつてはる。ただ安立は1万3,000人ぐらいですよ、その中の半分以上が高齢者になってきていて、そういう1人で何ぼ地域包括で手伝っていただくといってもなかなかできることじゃないですね。ただその推進委員が中心になって体操とか、それから食事サービス、お弁当を配ったりとか、それからふれあい喫茶のときに大体区の方針もあって、そこでスマホなんかの使い方の指導を高齢者の方にしている。それと親子食堂、本当にお年寄りの方が私も準備から最後まで全部手伝っているのですが、本当に喜んで、う

ちは割かしちょっと高いかも知れないのですが、誠に内容がいいのですね。本当に。カレーならカレーだけじゃなくてそこにいろいろなものをつける、それは社会福祉協議会の応援もあったりとかそんなのでできていて、月にいろいろな活動をされているんですけども、先ほど皆さんがおっしゃったように、本当にそこへ来られない人を見つけ出すというのがなかなか隣に住んでいる方からでも情報が出ないというのがあるんですね。だからその辺のところの発掘の仕方というんですか、見つけ方もこれからいろいろなところで工夫も必要でしょうし、また役所としても福祉担当の皆さん方に頑張っていて、その地域に住んでいて安心して毎日を暮らせるような施策みたいなものをどんどん考えていただく、それといろいろなことでの広報をしていただくということ、今日いっぱいご意見をいただいて大変貴重な本当に我々が知らなかった情報もいただいたし、その辺のところを役所としてもくみ上げていただいて、先ほど言ったようにやはりもっと偉い人の集まりが14連合の中にあるわけですから、そういったところをもっとどんどん使う、地域活動協議会さんは私もちょっと参画したことがあるのですが、なかなかあの方たちもその辺のところの情景が薄いところもあるので、今ここでお話をされたような切羽詰まった考え方、意見とかをなかなかよくくみ上げてこられないということで、これからもそれが1つの課題だろうと。

すみません、竹内さん、どうぞ。

○竹内委員

すみません、時間もぎりぎりのところで。地域活動協議会さんがいろいろとやっておられるというのは、私も非常に理解していてありがたいなと思っていて、地域活動協議会の紹介も今日配っていただきましたけど、これってやっていることを書かれていますよね。だから今みたいにやれていないこと、問題意識があってやれていないんだというところがもっと住民に分かればいいかなと。そうしたらボランティアをやる人も出てくるかなと。やれていませんというのが「住之江区地域福祉ビジョン」ですね、今日お話がありましたけど、ここに書いてあるんですよ。地域課題はこんな

ことがありますという。それをぜひとももっと皆に分かるように出していきはったらいいかと、そうしたらそういうことだったら私は手伝えるよみたいなお話が出てくのと違うかなというふうに思いますので、だから区役所はそういう「住之江区地域福祉ビジョン」というような形で課題をまとめておられると思いますので、それをもっとその地域の住民に分かるように情報提供をしていくというのが大事だろうというふうに思いました。そういうことに絡んでこの運営方針の13ページのところ、経営課題の2-2-1ですね、気づきとか感度の向上という1つの課題、取組内容として書いてありますので、まさにこの辺だと思います。資料の「気づきや感度の向上」の少し下に「生困シェア会議」という名前でちょっと分からん言葉が出てきたりします。我々のメンバーでも多分「生困シェア会議」って何のこっちゃみたいなことだと思いますので、対住民という意味ではこういう言葉を使わずに、もっと住民が分かる言葉にして住民目線で情報発信をしていくというのが非常に大事だというふうに思いますので、いろいろな課題を考えていただいている、見つけていただいているのを情報発信するときは、そういう住民目線で誰でも分かるような言葉で書いていただくとありがたいなと思います。

以上です。

○長谷部会長

田貝さん。

○田貝委員

今思い出したので、情報発信で言わせていただくと、住之江区のすみのえ情報局ですかね、あれは発信できるという登録までがすごく長いんですよね。どういった理念に基づいて何の活動をやっている、どうやこうやと、それだったら発信ができる人ってすごく限られてくるんですね。幸いなことに登録させていただいていますけれども、そうじゃなくて、さっき竹内さんが言っていたみたいに企業で自分が描いた絵を展示するねんというとき、皆見に来てと言ったら、もしかしたらそんなのが好きな人

が見に来るかもしれへんから、私は一個人で何もしてへんけど、あそこの企業さんで発信するから誰か見に来てと、そんな普通の感覚で誰でも発信するようなものも何かあったらいいのかなと思いました。発信するのにめっちゃハードルが高いです。

○茶谷委員

私も1分だけいいですか。

○長谷部会長

はい、どうぞ。

○茶谷委員

安心して暮らせるまちづくりというところで、2個だけどうしてもお伝えしたいことがあって、私が子どもの育児をしていた頃なのでかなり前なんですけど、公園で遊んでいる兄弟がいて、夕方になってもおうちに帰らないからお声をかけたら、息子の友達だったんですけども、お母さんたちがパチンコに行っちゃってご飯が食べられなくてというのを本人たちは言わないんですね。隠して隠してと。でもそうだろうと分かったら自分のところでご飯を食べさせてということがあったので、子ども食堂、さっきおっしゃったような親子食堂、子ども食堂というものの充実と、あと毎日車で通勤しているんですけど、最近道路の線が消えていて、どこを走っていいか分からないのが今一番切実に困ってしまして、こういうのもケチらないで、そこは身を切らないで区民の安全を守るというところで非常に重要なことなので、ここもすぐにでも改善していただきたいなと毎日思っているんで、ぜひともよろしくお願いします。

○長谷部会長

ありがとうございます。今の道路の白線の問題は、これは区役所が関係ないですね。公安委員会などがやるんですけど、実際に本当にセンターラインが消えてしまっているようなところが幾つもあったって、それを近所の人が散々警察とかに言っているんですけど、言い出してから半年ぐらいたってからやっと、それは全体的な予算の中の動き方なのでしょうけど、やはり交通事故とかも今すごく言われているときのな

で、その辺のところはちゃんと予算をつけてやっていただきたいなと思うのと、もう一つ、これは全然関係ないことなのかも分らんけど、皆さんに気をつけていただきたいのは、昨日も今日も電動キックボードの事故がありましたよね、あれが今どこも住之江区でも本当に歩道をフルスピードで走るやつがおるのですよ。本当に道路をビヤーッと走っているかと思ったら歩道へ上がってそのままずっと行ってしまっというのがあったりするので、その辺のところも十分皆さん、気をつけてください。

どうもありがとうございます。

今日はいろいろな貴重なご意見とか進言をいただきましてありがとうございます。もうちょっと8時を5分過ぎてしまいました。今日はこの辺で、まだまだいっぱい時間があれば皆さん、ご意見があるかと思うのですが、また次の機会ということでご辛抱いただいて、終了にしたいと思います。今日皆さんが進言されたいろいろなご意見等につきましては、区政会議の全体会議において情報共有をすることといたします。区政会議全体会は3月14日木曜日、これは一応予定ですけど決まりだと思えます。決定次第、事務局から皆さんにお知らせをするということにいたします。

事務局の皆さんはお忙しいですが、今日のいろいろなご意見をいただいた議論の内容を分かりやすく整理をしていただいて、全体会で報告できるように資料の取りまとめをよろしくお願いいたします。

今日予定していました議題は以上でございますので、本日は終了とさせていただきます。

議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

最後に事務局から何か、どうぞ。

○井平協働まちづくり課長

長谷部会長、ありがとうございました。

本日は長時間にわたりましてご議論いただきありがとうございました。いただいたご意見をしっかりと受け止めまして、今後の区政に反映していけるよう取り組んで

まいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議論を踏まえて、部会長より指示がございました全体会で報告する資料につきましては、事務局と部会長に一任いただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ありがとうございます。全体会での報告につきましては、部会長が議長を務められますので、前回と同様に部会長代行の田貝委員にお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○長谷部会長

よろしくお願いいたします。

○井平協働まちづくり課長

ありがとうございます。

では、田貝委員、よろしくお願いいたします。

それでは、これで住之江区区政会議愛しむ会を閉会いたします。

また、3月14日に全体会の予定ですのでよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以下余白